

神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和4年5月23日（月） 18：18～18：28

2. 場 所：給与課会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局給与課長、給与課担当係長3名

水道局経営企画課業務改革担当課長、経営企画課担当係長

交通局職員課長、職員課職員担当係長

教育委員会事務局総務部教職員課長、教職員課労務制度担当係長、他2名

（組合）市労連書記長、書記次長3名 他9名

4. 議 題：夏期手当に関する要求

5. 発言内容：

（組合）夏期手当の要求書を提出させていただきます。

《要求書提出》

・夏期手当について…別紙

職員の夏期手当について、下記のとおり支給されるよう要求します。1. 要求額 月収の2.5月分以上、2. 支給日 6月30日木曜日。以上です。

（市）平素より皆さま方におかれましては、様々な取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき、また、この間、新型コロナウイルス感染症対策において、最前線で懸命に対応いただいている職員をはじめ、ワクチン接種業務など、多くの職場・職員の皆様にご協力いただいておりますことに、あらためて心より感謝申し上げます。

ただいま、今年度の夏期手当についてのご要求をいただきました。

本市の財政状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の出現により、感染拡大防止対策や医療提供体制の安定的確保などによる財政需要の増加や、市税・使用料などの減収により、厳しい財政状況が継続しています。

一方で、人口減少・少子超高齢社会、東京一極集中など社会経済情勢の変化による課題に直面しており、with コロナ時代、さらにはポスト・コロナ時代を見据えながら、これらの政策課題の解決に向けて、スピード感をもって取り組んでいく必要があります。

そのために、「行財政改革方針 2025」に基づき、外的要因に左右されにくい強い財政基盤を確立し、進化するテクノロジーを取り入れながら、徹底した行財政改革に取り組み、持続可能な大都市経営を行っていく必要があると考えております。

また、私ども地方公務員の給与については、今なお非常に厳しい目が向けられており、加えて、定年引上げを予定している中で、各種制度について、国からの指導も強くなってきております。

定年引上げ及び春闘でもお示した交渉課題の見直しについて案をまとめ、具体的に皆様と協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

いずれにしましても、夏期手当につきましては、ただ今ご要求をお受けしたところであり、多額の支出を要するため、十分検討したうえで、改めて回答させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。